

# 令和7年度 福岡県留置施設視察委員会の活動結果等について

## ■ 委員会設置の趣旨

平成19年6月1日に施行された「刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律」に基づき、留置施設の運用状況の透明性を高め、被留置者の適正処遇を確保するために設けられた第三者機関です。

## ■ 委員会の組織

- ・ 委員は6人（弁護士、医師、教育関係者等）で組織されています。
- ・ 委員は、福岡県公安委員会が任命する非常勤特別職の地方公務員です。
- ・ 委員の任期は1年です。

## ■ 委員会の職務

委員会は、留置業務管理者（警察署長）等からの情報提供、留置施設の視察、被留置者との面接等により留置施設の運営状況を確認・把握し、留置業務管理者に対して改善等に関する意見を述べます。

## ■ 活動状況（令和7年6月15日から令和8年6月14日までの間）

留置施設の視察数	20施設（全37施設）
会議の開催回数	4回（令和7年6月26日・令和7年11月21日） （令和8年1月23日・令和8年5月20日）
面接等の実施件数	被留置者から提出された意見・提案書 ～ 9通 被留置者との面接 ～ 1人 留置担当官との面談 ～ 20人

## ■ 留置施設の運営状況に対する委員会からの意見及び改善等の措置状況

### 1 日課時限について

意見の要旨	改善等の措置状況
日課時限（1日のスケジュール表）は各留置施設で若干前後するものの、適切に守られており、食事が摂れなかったり、就寝時刻が遅くなるなどの問題は見当らなかった。	引き続き、適正な日課時限の確保に努めます。
各施設内に日課時限が掲示されているが、外国語での掲示については逐次改善されており評価できるが、一部外国語表記の告知書がすぐに使用できる状態で管理されていない施設が認められた。	日課時限の掲示については、今後も継続した対応とし、外国語表記の告知書については、対応言語を増やすよう努めるとともに、すぐに使用できる状態で管理するよう徹底を図ります。

意見の要旨	改善等の措置状況
<p>日課時限に限らず差入可能物品に関する情報等、被留置者に周知されるべき情報については、告知書への記載を検討し、被留置者への説明に役立てることは業務の省力化・効率化を図る上でも有益である。</p> <p>自弁購入一覧表を外国人でも分かるように写真付きで作成していた留置施設があり、非常に見やすいものであったので、このような取組みの情報を共有されたい。</p>	<p>引き続き、適切な留置管理業務に努めるとともに、好施策については、各留置施設への情報共有に努めます。</p>

## 2 居室内部の環境について

意見の要旨	改善等の措置状況
<p>新設の留置施設は被留置者の利便性の向上に加え、留置担当官の物理的負担の軽減が図られている。施設の構造面でも、今後の模範となるべき施設であり、一層効果的な運用が期待される。</p>	<p>今後、新設される留置施設についても、被留置者の人権や留置担当官の負担軽減により配意した機能性が高く、効率的な構造となるように努めます。</p>
<p>古い留置施設であっても、居室の広さに特に不足はなく、清掃や整理整頓が徹底されており、衛生上の問題はなかった。</p>	<p>引き続き、留置施設の適正な管理・運用に努めます。</p>
<p>非常設化された留置施設において、排水溝の臭気が認められた。</p>	<p>適宜排水を実施するなどして適切な管理に努めます。</p>

## 3 洗面・ロッカー等の共用スペースについて

意見の要旨	改善等の措置状況
<p>洗面施設、個人ロッカー等の設備に問題がある施設はなかった。</p>	<p>引き続き、施設の適正な管理・運用に努めます。</p>
<p>電気シェーバーの共用は、衛生面での危険が危惧されることから、個別貸与を検討するなど感染症対策に万全を期されたい。</p>	<p>現在、電気シェーバーの調達、普及に努めていますが、引き続き対応してまいります。</p> <p>なお、電気シェーバーは、使用の都度、アルコール消毒を実施して衛生面には十分留意して対応しています。</p>

#### 4 留置施設内の規律秩序維持について

意見の要旨	改善等の措置状況
号令を受けても正対することのない被留置者がおり、行動にも節度がなく、規律の乱れを感じる場面があった。	より一層、適正な留置管理業務に努め、留置施設内の規律秩序を維持してまいります。

#### 5 施設設備に関するその他の事項について

意見の要旨	改善等の措置状況
保護室については、各階に設けるのが望ましいため、予算措置等の制約の範囲で可能な限り、改修設置工事を調整されたい。	可能な限り、保護室を設置できるよう協議、検討を進めていきます。

#### 6 食事について

意見の要旨	改善等の措置状況
食事に関しては、例年、被留置者からの意見・要望が集中するため、実食したが、ボリュームは十分なものであった。	今後も、被留置者の健康を維持するため、必要な栄養を備えた糧食を提供していきます。
温かい食事への期待から、汁物(みそ汁)の提供要望については、理解できないものではないため、可能な範囲内での対応を求めたい。	留置施設内の安全保持や糧食業者の負担の観点から、直ちに対応することは難しい現状にあります。

#### 7 外部交通について

意見の要旨	改善等の措置状況
例年、1日あたりの手紙の発信数等の緩和等について要望が認められるが、引き続き対応を検討されたい。	手紙の発信には、証拠隠滅防止のための手続上の問題や留置施設内の規律秩序維持の問題から、一定の制限を設けていますが、緊急性が高いと判断されるものなどについては、例外的に発信を認めるなどしています。 今後とも被留置者の権利に配慮しながら、個別の必要性等に鑑み、対応してまいります。

#### 8 書籍について

意見の要旨	改善等の措置状況
外国人被留置者の増加等の見地からも引き続き、外国語書籍や漫画本の拡充、絵本の設置を推進されたい。	英語、中国語、ベトナム語等の外国語書籍は全ての留置施設に配備しています。 今後も、他言語のものや漫画本を含め、必要な書籍の増冊に努めます。

## 9 施設職員の職場環境等について

意見の要旨	改善等の措置状況
<p>留置管理部門には、捜査部門等への登竜門的位置付けが与えられていることや署長等幹部とのコミュニケーションが取れていることや士気高揚が図られていることなどが、留置担当官の勤務に対するモチベーションにつながっていることが窺えた。</p>	<p>今後も留置担当官の士気高揚に資する取組みを推進していきます。</p>
<p>留置施設の老朽化等の問題も留置担当官の創意工夫により適切に業務が維持されていることは評価できる。</p>	<p>引き続き、創意工夫も駆使した適切な留置管理業務を推進していきます。</p>
<p>職務の特殊性から、新任留置担当官の不安を少しでも和らげる教育体制を構築するように求めたい。</p>	<p>教育は、学校教養、職場教養等、各制度に基づいて計画的に実施していますが、職務の特殊性を踏まえた、より効果的な新任留置担当官教育を推進してまいります。</p>

## 10 感染症への対応について

意見の要旨	改善等の措置状況
<p>新型コロナウイルスの脅威は過去のものとなりつつあるが、完全に消滅したわけではない。</p> <p>今後も、新型コロナウイルス、インフルエンザその他の感染症は存在し、高齢者や基礎疾患のある患者などにとっては重症化リスクの高い感染症になることもあるため、引き続き基本的な感染防止対策を適切に講じられたい。</p>	<p>コロナ禍において習得したノウハウを活かし、引き続き、感染防止対策を徹底し、被留置者の適正処遇に努めます。</p>